ごみ搬出場所〔設置・移動・廃止〕届

第１号様式

館山市長　様　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

【**届　出　者**】　　　　　　　　　　　　　　　　　【**代　理　人**】

町内会（区）・団体名　　　　　　　　　　　　　　 団　　体　　名

町内会(区)長・その他（　　　　　　　　）

役　　職　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者との関係

氏　　　　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　　　　名

連　　絡　　先　　　　　　　　　　　　　　　　　連　　絡　　先

本人確認書類〔 届出者・代理人 〕：　免許証・マイナンバーカード・その他（　　　　　　　　　　）

**関係諸法令及び館山市ごみ搬出場所設置要綱を遵守し、以下のとおり届出します。なお、ごみ搬出場所の管理は利用者間で適切な維持管理に努めるとともに、紛争が生じた場合は自主的に解決にあたります。**

|  |
| --- |
| **届出の種類**：　□設置　　□移動　　□廃止 |
| **届出の理由**： |
| **場所：館山市　　　　　　　　番地**　　　　　　　　　　　　　　※搬出場所の位置図は添付のとおり〔 分譲地等　・　歩道等　・　その他（　　　　　　　）〕 |
| 収集〔 開始　・　停止 〕希望日（届出日から14日以降）：　　　年　　　月　　　日 |
| **設置等の基準** |
| □利用者の総意である |
| □当該設置場所及び隣接地の所有者又は管理者の承諾を得ている |
| □収集作業を安全で効率的に行うことができる場所である |
| □収集車両が前進で通り抜けできる道路に隣接している |
| 　➡　□隣接する道路が通り抜けできない場合、容易に転回又は方向転換できる道路に隣接している転　　回：容易に出入が可能で、転回を行うためのスペースが直径15m以上あること方向転換：出入口が4.5m以上で、方向転換を行うための各道路の幅と長さが5m以上あること※ごみ収集作業土地使用承認書は添付のとおり |
| □周辺を往来する車両や歩行者等に交通の支障が生じない |
| □利用世帯数が10世帯以上である　（　　　世帯利用） |
| 　➡　□利用世帯数が10世帯未満の場合、町内会等の長の同意を得ている　同意日：　　　年　　　月　　　日　　同意者名（自署）：町内会長・区長・自治会長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　役　　職　　名 ： |
| □利用が予定される世帯数の半数以上が、収集開始日において居住を開始している（又は居住見込である）※分譲地等入居状況説明書は添付のとおり |
| □鍵の設置〔あり・なし〕　※鍵設置の場合、収集日の8：30から収集が終わるまでの間は必ず開錠すること |
| 添付書類：　□搬出場所の位置図　□ごみ収集作業土地使用承認書　□分譲地等入居状況説明書 |

処理欄（市記入）

|  |  |
| --- | --- |
| □収集車両通行可能　　確認日：　　　年　　　月　　　日 | 看板についての連絡事項 |
| □委託業者確認済　　　確認日：　　　年　　　月　　　日 | □看板〔 設置 ・ 撤去 〕依頼　　　地区：可燃 　・ 　曜　不燃　　曜□情報提供のみ |
| 収集〔 開始 ・ 停止 〕予定日：　　　年　　　月　　　日 |

